

1 令和2年第6回越知町議会定例会 会議録

令和2年9月4日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年9月4日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	井上 昌治	会計管理者	岡田 達也	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 認定第 1 号 令和元年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 3 号 令和元年度越知町水道事業会計決算認定について
- 第 7 認定第 4 号 令和元年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 5 号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 6 号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 7 号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 8 号 令和元年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 9 号 令和元年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 認定第 10 号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 14 報告第 3 号 健全化判断比率報告書について
- 第 15 報告第 4 号 資金不足比率報告書について
- 第 16 議案第 53 号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 54 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 55 号 令和 2 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 19 議案第 56 号 令和 2 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 57 号 令和 2 年度越知町国民健康保険業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 58 号 令和 2 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 22 議案第 59 号 令和 2 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 23 議案第 60 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第24（追加） 議案第61号 財産の取得について

開 会 午前9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。9月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第6回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より、議案第61号 財産の取得についての議案を追加上程したいとのことあります。

お諮りします。議案第61号を日程第24として追加することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第61号は日程第24として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番 森下安志議員と、7番 西川晃議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本定例会の会期について、議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。

9番、岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

9月1日、午前9時から委員会を開き、令和2年第6回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日9月4日を開会日とし、5日土曜日から7日月曜日の3日間は休会といたします。なお、7日は決算審査会を行います。8日火曜日は一般質問、9日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

す。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日9月4日から9月9日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります、「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書は、総務教育常任委員会の所管となりますので、その審査を付託します。

8月24日に、高知市において町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会が開催され、「新型コロナウイルス感染症関連」国の事業の「防災・減災国土強靱化のための3カ年緊急対策」（令和2年終了）と連携する地方単独事業の「緊急自然災害防止対策事業」の今後の見通しについて意見交換を行いました。また、高知県知事濱田省司氏による「県政の諸課題について」と題しての講演がありました。

8月31日には、広域議会第3回定例会があり、大石組合長の諸般の報告では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上でサービスをしている事業所に対し、県より支援金として交付される額を有効利用するため、補正予算に計上している。令和元年度特別養護老人ホームの収支は、4,618万8千円の赤字決算となっている。もみじ荘、あがわ荘の空調設備改修と退職者の集中による退職負担金が要因である。令和元年度養護老人ホームの収支は、280万5千円の赤字決算となっている。新規入所者はなく、定員割れの運営となっている。今後も措置費収入の減少傾向は続くと思われ、入所定員の減員に伴う職員の減員等についても検討する必要があるとのことでありました。また、議長選挙があり、新議長に仁淀川町の若藤敏久氏が就任しました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。以上で、諸般の報告を終わります。

続きまして、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様への御出席を賜り、令和2年9月定例議会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症ですが、県内の状況を見ますと、5月、6月は感染者が出ていませんでしたが、7月12日に75例目の陽性

者が、9月1日には129例目、昨日は130例目の陽性者が確認されております。その中には、医療従事者の方々もおおり、献身的に務めを果たされる一方で、大きなリスクを抱えられております。早期に回復されることを願うとともに、罹患された方々や御家族の皆様方にお見舞いを申し上げます。

さて、コロナ禍にあっての本町の状況ですが、支援策等の一端について報告いたします。一般質問で一部通告もいただいております、詳細はその際に答弁をさせていただきます。

ふるさと納税についてであります。令和2年度の申し込み実績について報告します。8月末が約2,736万円でしたので、24.94%伸びの約682万円増となっております。年度当初はコロナ禍の影響でふるさと納税の寄附も全国的に伸びており、越知町も4月は前年度より2倍以上の寄附がありました。また、一番人気の野菜セットも順調に寄附が伸びており、4月から8月までの5カ月は毎月、前年度よりも増額となっております。今後も新しい特産品の開発も含めて返礼品の充実を図っていきたいと考えております。

続いて、おち駅の販売状況についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響もあって、5月の大型連休の休業もあり、5月から7月は店舗販売が前年同月より減少しました。しかし、ふるさと納税分が堅調なこともあって、全体では昨年より販売高が伸びております。

観光産業についてであります。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。まず、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、今年度宿泊、デイキャンプも含めますが、延べ利用者数は8月末現在3,718人で、前年同時期より3,097人減っています。内訳は県内794人、県外2,924人です。次に宮の前のかわの駅おちの延べ利用者数ですが、8月末現在レジ通過者5,746人で、住箱宿泊は327人です。コロナ禍の影響で昨年より大きく減少しておりますが、7月末より通常通りの営業となっており、8月だけで見ると両施設とも昨年並みとなっております。コロナの影響がいつまで続くか分かりませんが、3密を避けながら自然を満喫できるアウトドア熱が高まっていますので、今後も多くの方に来ていただけたらと考えております。

続いて、主な新型コロナウイルス感染症支援策の状況であります。国の特別定額給付金10万円は、ほぼ全町民に支給いたしました。感染拡大防止を図りながら営業していただくために支援をする、おち家の絆プロジェクトの中で、越知町持続化給付金20万円は42事業者に給付、越知町新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金10万円は55事業者に支給済みで、16事業所申請済みであります。越知町新型コロナウイルス感染症対策補助金、限度額が20万円の分ですが、13事業者に交付済みで、申請中・申請予定者は29事業者となっております。このように、大変厳しい状況下で、町支援策の趣旨に御理解いただき活用していただいております。

続きまして、高度無線環境整備推進事業（光回線整備）であります。8月11日の議員全員協議会にて説明させていただきましたように、国の補正予算を利用して、令和3年度末までに町内全域を整備する方向で進んでおります。本議会においても一部地区を予算計上しており、12月議会にて残る全地域を予算計上の予定であります。なお、町内全域での光回線の利用開始は令和4年4月からを想定しており、当初計画を3年短縮できる見込みであります。公設民営となる本事業において、サービス提供事業者についても2社のプロポーザルにより、株式会社STNetに決定いたしました。現在利用者へのサービス内容について協議を進めております。本事業を新型コロナウイルス感染症対応のための「新しい生活様式」に係る重要な基盤整備事業と位置付け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら早期完成に向け取り組んでまいります。

終わりに、新型コロナウイルス感染症終息が見えない中、ウィズコロナの状況は続くと思われまます。感染拡大防止を徹底しつつ、経済活動を維持していくことが重要だと考えております。現在、安倍総理が辞任を表明され、新総理を選ぶべく自民党総裁選が行われようとしています。今後のコロナ感染症拡大防止への対応、経済対策、また新年度予算編成など、本町にとっても極めて重要であります。動向を注視しながら町政運営に努めてまいります。議員の皆様や町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 認定第1号 令和元年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第24 議案第61号 財産の取得についてまでの21件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、認定が10件、報告が2件、議案が第53号から第60号までの8件の計20件となっております。

認定第1号 令和元年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和元年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和元年度越知町

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和元年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号 令和元年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、この9件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

認定第3号 令和元年度越知町水道事業会計決算認定につきましては、事業の総収益5,375万2,979円、総費用4,337万5,613円で、差し引き1,037万7,366円が令和元年度の純利益となっており、地方公営企業法第30条第4項の規定により別紙監査委員の意見書をつけて、議会の認定に付するものであります。

報告第3号 健全化判断比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算による健全化判断比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。総括表にお示ししましたように、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標いずれの数値も早期健全化基準を下回っております。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

報告第4号 資金不足比率報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度公営企業会計の決算による資金不足比率を、別紙監査委員の意見書を付け、報告するものであります。表でお示ししましたように、水道事業会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計いずれも資金不足を生じておりません。

議案第53号 越知町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、令和2年5月25日から施行されたことに伴い、個人番号通知カードが廃止され、再交付を行わなくなったことから、再交付手数料を削除するものであります。

議案第54号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する厚生労働省令が令和2年3月26日に改正され、令和2年4月1日から施行されており、対応する条文を改正するものであります。

議案第55号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回5億1,457万4千円を追加補正いたしまして、総額を63億2,670万8千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費3億6,614万5千円、民生費の社会福祉費1,258万1千円、衛生費の保健衛生費2,341万9千円、農林水産業費の農業費1,643万1千円、土木費の土木管理費2,170万8千円、道路

橋りょう費1,438万3千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費2,000万円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税1億2,305万9千円、分担金及び負担金の負担金1,282万4千円、国庫支出金の国庫負担金1,404万円、国庫補助金1億3,510万7千円、県支出金の県補助金2,333万7千円、寄附金6,000万円、繰入金の基金繰入金7,661万8千円、町債9,435万7千円の追加補正となっております。なお、繰越金につきましては、2,871万6千円の減額となっております。

議案第56号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回165万6千円を追加補正いたしまして、総額で1億7,063万7千円とするものであります。

議案第57号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回730万8千円を追加補正いたしまして、総額で7億7,835万6千円とするものであります。

議案第58号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回32万円を追加補正いたしまして、総額で11億3,525万8千円とするものであります。

議案第59号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回153万9千円を追加補正いたしまして、総額で1億2,360万1千円とするものであります。

議案第60号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回68万8千円を追加補正いたしまして、総額で3,084万3千円とするものであります。

本日、議案を1件追加提案させていただきます。よろしくお願いいたします。議案第61号 財産の取得につきましては、越知小中学校教育用タブレット310台他周辺機器等一式を2,661万3,400円で株式会社高知事務機より購入したいため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長(寺村晃幸君) 続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時26分

再 開 午前10時28分

議長（寺村晃幸君）再会します。提案理由の説明を終わります。これで本日の日程は終了しました。

9月5日から9月7日までは休会ですが、7日は午前9時から決算審査会を行いますので、大会議室に御参集願います。

なお、10時40分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、これにて散会します。

散会 午前10時28分